

第一章 序論

1-1 研究の背景

廃棄物の増加、処分場の残余年数の緊迫化など、近年では廃棄物問題が深刻化しており、廃棄物の減容・減量化、再資源化が求められている。

廃棄物総発生量 4 億 5800 万 t のうち、食品廃棄物は約 5% の 2200 万 t に達する¹⁾。また、食品廃棄物の約 80% は水分であり、焼却処理するためには大量のエネルギーが必要になる。こうした状況を背景に、食品廃棄物の発生を抑制するとともに、食品循環資源の有効利用を促進することで、環境への負荷を軽減しながら持続的な発展ができる循環型社会の構築を目指し、平成 13 年 5 月に食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）が施行された。しかし、この法律は食品関連事業者を対象としたものであり、一般家庭から排出される食品廃棄物は対象となっていない。

生活系ごみの発生量 3400 万 t のうち約 50% は食品廃棄物が占めているが、その再生利用率はわずか 1% にすぎない。最も身近な廃棄物の 1 つである家庭系生ごみの減容・減量化及び再資源化について、行政による対応がほとんどなされていない現状は問題がある。

そこで本研究では、行政による家庭系生ごみ堆肥化事業のうち、分散・集中処理型システムの先進事例である甲賀市・水口テクノスと桑名市・輪リサイクル思考の 2 事例について、普及のプロセスと物資の流れの観点から調査し、現状把握と成功要因・現状の課題の分析を行う。また、両事例の調査結果を比較することにより、今後の家庭系生ごみ堆肥化事業を展望する。

1-2 研究の目的

本研究では、家庭系生ごみの分散・集中処理型システムによる堆肥化事業の先進事例 2 件について、その普及プロセス・物資の流れの 2 つの観点から問題点・利点等を比較することにより、家庭系生ごみの堆肥化を行っていく上で解決しなければならない課題を明確にすることが目的である。

1-3 研究の意義

本研究の意義は、家庭系生ごみ堆肥化事業の成功要因と課題点が明確になることにより、今後生ごみの堆肥化を行おうとする自治体や事業者等の参考になることである。

1-4 研究の方法

本研究の方法を、図 1-1 で示す。

調査対象は、甲賀市・桑名市・水口テクノス・輪リサイクル思考の 2 事例 4 者を選定し、インターネットなどを用いた文献調査で対象事例の概要を調べた後、

- ・ 堆肥化事業を始めるまでの経緯

- ・ 現状の課題点
- ・ 堆肥化における物資の流れ

などについて各対象の担当者へヒアリング調査、E-mail による質問などを行った。

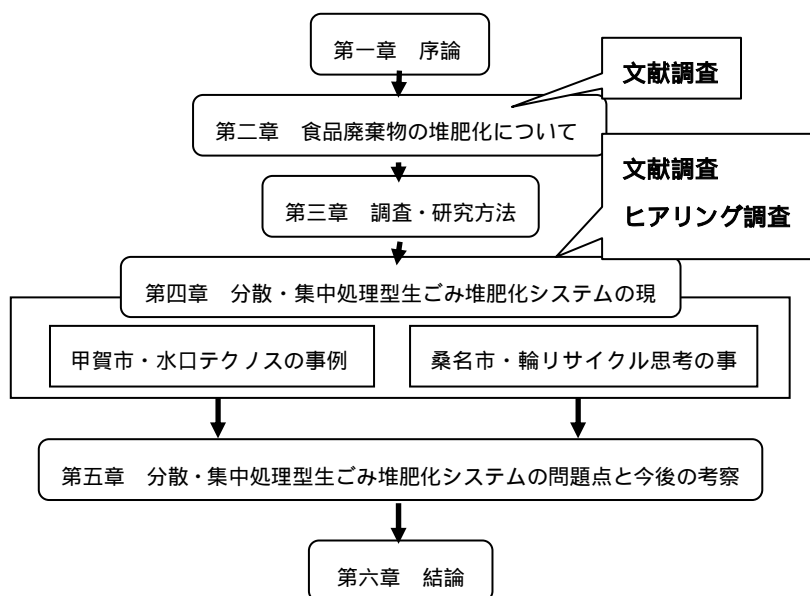


図 1-1：本研究の方法フロー図

1-5 研究の構成

第一章は、研究の背景や目的等の序論。

第二章は、食品廃棄物の現状と、食品廃棄物の堆肥化についての説明。

第三章は、本研究の調査方法について。

第四章は、分散・集中型堆肥化システム 2 事例について、文献調査及びヒアリング調査から得られた現状等に関する説明。

第五章は、分散・集中処理型堆肥化システムの問題点と将来展望に関する、調査対象 2 事例の現状と両者の比較に基づく考察。

第六章は、本研究の結論・まとめ。

1-6 本研究の用語

本研究：寺元の卒業研究

食品リサイクル法：2001 年 5 月に施行された、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

食品廃棄物：食品の製造や調理過程で生じる動植物性残さ、食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残し等

家庭系生ごみ：食品廃棄物のうち、消費段階で発生する調理くず・食品廃棄・食べ残し

前調整：水分調整などによる、堆肥化を順調に開始させ進行させるための条件作り

1次発酵：堆肥原料中の易分解性有機物が分解することによる活発な発酵

2次発酵：1次発酵終了後、残った有機物が穏やかに分解を続けることによる発酵

1次処理：前調整 + 1次発酵

2次処理：2次発酵により堆肥を完熟化させる処理

《引用文献》

- 1) 環境省：平成15年版循環型社会白書
<<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>>,2005-05-29